

UAE 入国制限及び新規労働査証発給一時停止

令和2年3月19日

1 3月18日, UAE 政府は19日以降以下の措置を取る旨発表しました。

(1) 有効な査証取得者であっても, 現在 UAE 国外にいる場合は, 2週間入国できない。この措置は19日午後12時から開始され, 禁止期間は延長される可能性もある。

(2) 全ての種類の労働査証の新規発給を一時停止する。なお, 既に UAE 国内にいる労働者が国内で職を変更する場合, 及び EXPO 2020 に従事する者への新規労働査証の発給については, 一時停止措置から除外される。

2 日本をはじめ, アジア, ヨーロッパ, 中東, アフリカ等各方面への当地発着のフライトの減便もしくは一時停止の措置も取られています。

3 今後, 状況の変化がある場合は, 領事メールにてお知らせしますが, 皆様方におかれましても, 引き続き関連情報の入手に努めていただくとともに, 手洗等予防策を励行願います。

(以下参考)

○エティハド航空ホームページ

<https://www.etihad.com/en-ae/>

○アブダビ国際空港ホームページ（コロナウイルス関連）

<https://www.abudhabiairport.ae/en/Announcement>

○UAE 外務国際協力省ホームページ（Travel Alerts and Warnings）

<https://www.mofaic.gov.ae/en/Warnings>

○UAE 保健省ホームページ

<https://www.mohap.gov.ae/en/Pages/default.aspx>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジ

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>